

滋賀県立河瀬高等学校入学者選抜に関わる 簡易開示について

簡易開示を希望される受検生の方へ

- ・開示は、受検生本人に対して行います。
(保護者が同席していてもかまいません。)
- ・開示の対象となる個人情報は、以下のとおりです。
 - ・特色選抜：総合問題Ⅰの得点、総合問題Ⅱの得点、小論文の得点、
および総合順位
 - ・一般選抜：学力検査各教科の得点および総合順位
- ・開示は口頭で行います。
- ・開示の際には、受検票と、本人確認ができる書類（下記参照）が必要です。
健康保険の被保険者証、マイナンバーカード、生徒証明書
- ・開示を希望される受検生は、「受付票」に必要事項を記入し、
受検票とともに提出して申し込んでください。
- ・受付後、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承ください。
- ・簡易開示の請求を行うことができる期間は、以下の通りです。
令和4年3月17日（木）から4月15日（金）まで（土・日・祝日を除く）
午前9時から午後4時まで
ただし、下記の期間については、学校の業務の都合上、請求を受け付ける
ことはできません。
 - 3月18日（金）、30日（水）、31日（木）
 - 4月1日（金）、7日（木）、8日（金）